

町県民税 所得税の申告は3月15日(金)までになります

申告会場

中央公民館本館 1階103号室

□受付時間

午前 9時～午前11時30分
午後 1時～午後 4時

- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできませんので注意してください。
- ※ 「営業・その他事業・譲渡所得等」に関する所得税・贈与税・消費税の申告と納税相談は、阿久比町の申告会場では受け付けできません。住吉福祉文化会館へお願いします。

申告最終日の間近になると混雑が予想されます。申告はお早めをお願いします。

□問い合わせ先

【町県民税】

役場税務課住民税係

☎(48)1111 (内220・302・305)

【所得税・贈与税・消費税】

半田税務署 ☎(21)3141

住吉福祉文化会館

□開設時間 午前 9時～午後 5時

※ 午後 4時以降、混雑状況により案内を早めに終了する場合があります。



確定申告期間中、半田税務署の申告会場は住吉福祉文化会館となります。税務署内には会場を設けておりません。

- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。(ただし、3月3日の日曜日は、受け付けを行います。)
- ※ 所得税、贈与税、消費税の受け付けを行います。町県民税の申告は、阿久比町の申告会場をお願いします。
- ※ 会場で職員は計算確認を行いません。



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



| | | | |
|-------------|--------------|-------------|----|
| 世帯数 | 9,487 (+8) | 1月中の異動 | |
| 人口 | 26,961人(+38) | 出生 | 39 |
| | | 転入 | 89 |
| 男 | 13,309人(+20) | 死亡 | 29 |
| | | 転出 | 61 |
| 女 | 13,652人(+18) | | |
| ()は前月との増減数 | | 平成25年2月1日現在 | |

